緊急時の対応について

緊急時については、以下の対応をとります。

暴風警報発令時の対応について

「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」のいずれかにおいて,「暴風警報」が発令された場合,以下の , の対応をとります。

授業時間中に発令された場合

・ 授業をはじめとした教育活動は打ち切り、学区内の安全を確認した上で、一斉下 校を実施します。

登下校中に発令された場合

- ・ 登校途中に発令された場合,登校後直ちに下校させます。
- 下校途中に発令された場合,そのまま下校させます。

状況によっては安否確認をする場合がありますので、暴風警報発令中は、原則として自宅で待機をしてください。

暴風警報に関する教育活動の再開の判断基準について

午前6時までに警報が解除された場合

・ 通常通り授業を行います。

午前6時から午前11時までに警報が解除された場合

・ 午前の授業は中止とし,午後12時40分から55分までに学校に登校して,出 欠確認を行います。午後1時5分から午後の授業を行います。昼食は自宅でとるよ うにしてください。

午前11時の段階で警報が解除されない場合

・ 当日の授業は,中止とします。

「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」「警戒宣言」発表時の措置について

.....「東海地震注意情報」が発令された場合

教育活動は打ち切り,その後事前調査に従い,すみやかに下校もしくは学校に待機させます。学校に待機を希望した家庭は,学校で生徒を引き渡し,保護者とともに下校します。登校中の場合は,そのまま学校に登校したのち,上記対応をとります。

.....「東海地震予知情報」「警戒宣言」が発令された場合

教育活動を打ち切り,各教室で保護者の方に生徒を引き渡し,下校します。

下校途中に発令された場合は、「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」「警戒宣言」にかかわらず、そのまま下校します。

状況によっては安否確認をする場合がありますので,発表された場合,原則として自宅で待機をしてください。以後の学校からの連絡は,「なごやっ子あんしんメール」を通して行います。

その他の連絡においても「なごやっ子あんしんメール」を使用する場合があります。「なごやっ子あんしんメール」にご登録ください。詳しくは,学校までお問い合わせください。